



発 言 通 告 書

令和4年 12月2日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

浅尾洋平



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	12月2日	午前 / 午後 8 時 58 分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第123号議案 新城市事務分掌条例の一部改正 (1) この議案は、これまでの「市民環境部」を「市民協働部」に改めたり、総務部や企画部などが取り組む職務内容を変更する内容である。従来の部や分掌との違いを伺う。 (2) 提案理由には、分掌変更の具体的な説明がない為、具体的な効果や必要性・理由を伺う。 (3) 市内の悪臭対策を担当してきた「市民環境部」が「市民協働部」に変更する。この「市民協働部」は、市民自治・戸籍・公共交通まで担当することになるが、悪臭対策の環境に関わる共通性はあるのか伺う。また、市民と行政が「協働」して、悪臭対策をしていくという認識でよいか、伺う。 (4) 令和4年3月にも事務分掌の再編をしている。直近の5年間で、市は、何回の事務分掌の再編を行っているのか伺う。				
第124号議案 新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 本議案は、令和4年の人事院勧告にもとづく議員の期末手当の改定と理解する。議員、議長・副議長などの期末手当がどう変更するのか、具体的な金額を伺う。				
第125号議案 新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正 (1) 本議案は、令和4年の人事院勧告にもとづく特別職の期末手当の改定と理解する。本市の特別職とは市長、副市長、教育長の三役のことか伺う。 (2) 市長、副市長、教育長の期末手当は、どのように変更するか、具体的な金額を伺う。				

第126号議案 新城市職員の給与に関する条例の一部改正

本議案は、令和4年の人事院勧告にもとづく市職員の給料及び勤勉手当の改定と理解する。若い職員の改定と理解するが、一例として、大卒1年目の職員の改定額を伺う。

第127号議案 新城市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例等の一部改正

- (1) 本議案の提案理由は「罰則の対象を整理する等のため必要」とのことだが、主な改正内容を伺う。
- (2) 本議案にある改正を必要とする事例が過去に発生したのであれば伺う。又、罰則の対象を整理する等の必要性について、具体的に伺う。

第128号議案 新城市水道事業給水条例の一部改正

- (1) 本議案は、給水装置の開栓及び閉栓並びに廃止に係る手数料を徴収する際の手数料の改定である。従来の手数料との違い、本議案を提出することになった経緯と理由を伺う。
- (2) 東三河の各自治体の同種の手数料の状況を伺う。

第129号議案 新城市水道事業給水条例の一部改正

- (1) 本議案は、上水道の基本料金を値上げする内容である。中日新聞11月23日付は「上水道は基本料金を2段階で引き上げ」「2年後には一般的な3～4人の家庭で2割以上の値上げ」と報じている。金額にすると、どれぐらいの値上げになるのか、改めて伺う。
- (2) 上水道の値上げにかかる経緯を伺う。また、市長の諮問機関である水道料金等審議会の会議で、上水道の基本料金の値上げは市民生活に大きな影響を与える等の理由で反対する意見は出なかったのか伺う。
- (3) 市は、2020年度にも料金改定を行っている。このときは、使用料に応じて上水道を平均9%も引き上げている。市は、大幅な上水道の料金の値上げで、どのような水道事業の経営の改善（何年度までの黒字化）を見込んでいるのか。
また老朽化対象の更新を何割ほど改善できると見込んでいるか、伺う。さらに、次の値上げを考えているのか、伺う。
- (4) 市は、本議案の提出前に、水道料金の値上げに関わる市民説明会を行ったのか伺う。
- (5) 今回の上水道の基本料金の値上げの総額を伺う。
- (6) 水道料金を上げる前に、あらゆる努力をしたのか伺う。

第130号議案 新城市下水道条例等の一部改正

- (1) 本議案は、下水道の基本料金を値上げする内容である。中日新聞11月23日付は「来年9月から、605円から638円（5・5%増）」と報じている。値上げの理由と経過を伺う。

- (2) 水道料金等審議会では、基本料金の値上げに反対する意見はなかったのか伺う。
- (3) 市は2020年にも、使用料に応じて下水道使用料を平均6, 5%も引き上げている。これらの値上げによって、下水道の事業経営はどれだけ改善するのか。何年まで黒字化が出来るのか。老朽化した施設の何割を改善できるのか。次の値上げを検討しているのか、伺う。
- (4) この議案を提出する前に、市民説明会を行ったのか伺う。
- (5) 今回の値上げによる影響額を伺う。
- (6) 下水道使用料を上げる前に、あらゆる努力をしたのか伺う。

第141号議案 東三河広域連合規約の変更

- (1) この議案の主な内容を伺う。
- (2) 社会福祉法人と社会福祉連携推進法人との違いや役割を伺う。
- (3) 広域連合の規約は、すでに変更されているのか伺う。

本-2(1/1)



発言通告書

令和4年 12月2日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山田辰也



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	12月 2日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時 15分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第129号議案 新城市水道事業給水条例の一部改正 水道料金の値上げに至った理由は。				
第130号議案 新城市下水道条例等の一部改正 下水道料金の値上げに至った理由は。				



発 言 通 告 書

令和 4年 12月2日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小 野 田 直 美



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	12月2日	午前 午後 9時25分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第131号議案 新城市鳳来寺山自然科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正 (1) 条例改正に至った経緯。 (2) 入館を拒絶又は退館させた事例はあるのか。 (3) 類似施設の設置条例に同様の定めはないか。				
第141号議案 東三河広域連合規約の変更 (1) 社会福祉連携推進法人とは。 (2) 規約変更に至った経緯。 (3) 社会福祉連携推進法人の申請の動きはあるのか。 (4) 負担金にどのような影響があるのか。				